

# 令和4年度 ケアラー支援関係機関 職員等研修 開催要綱

令和4年4月より「北海道ケアラー支援条例」が施行されました。ケアラー（ヤングケアラー含む）支援については、昨今、福祉関係者のみならず一般的にも関心が高まっています。

これまでケアラーは、ケアを必要とする方を援助する「資源」「ケアの担い手」とされてきたのではないのでしょうか。大切な人（ケアを必要とする方）をケアしているあなた（ケアラー）も大切な一人として、「孤立することなく、健康で心豊かな生活を営み、将来にわたり夢や希望をもって暮らすことができる社会」の実現には、専門職によるケアラーに対する理解と支援、地域の協力が重要です。

本研修は、ケアラーについての理解を深めるとともに、ケアラーの支援方策やケアラーとその家族を支える地域づくりを担う専門職等に必要な知識等を習得することを目的として開催します。

## 1 実施方法

基本研修と応用研修の2段階で実施します。

【1】基本研修 実施方法：オンデマンド研修（動画視聴）

実施時期：9月中旬～

各自が研修動画を視聴し、ケアラーについて理解を深めます。

動画視聴後は、レポートの提出（アンケートの回答）をもって基本研修修了とします。

【2】応用研修

実施方法：オンサイト研修（集合研修）

実施時期：10月～

本年度は全道10か所での集合研修を実施します。具体的なケアラー支援の現状と課題を通し、ケアラー支援の理解促進と支援のポイントについて学びます。

## 2 受講対象

ケアラー支援に携わる専門職等

行政機関、相談機関、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護福祉施設、障がい者総合相談支援センター、障害者支援施設、医療機関、保健所等に勤務する、介護や福祉、医療、保健の現場で様々な支援に携わる専門職（社会福祉士や精神保健福祉士、臨床心理士、介護支援専門員、介護福祉士、保健師、看護師、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士や作業療法士言語療法士等）

## 3 受講経費

無料

## 4 研修プログラム

（1）基本研修（オンデマンド研修）プログラム

	内容	時間
1	ケアラー・ヤングケアラーの理解	約50分
2	ケアが必要な人の理解	約20分
3	ケアラー・ヤングケアラー支援のポイント	約50分
4	ケアラー・ヤングケアラーの地域活動	約20分
5	北海道におけるケアラー支援条例とケアラー支援	約15分



## (2) 応用研修（オンサイト研修）開催予定

受付 終了	石狩 【札幌市】	開催日時	令和5年 1月19日（木） ①10:00～12:30 ②14:30～17:00
		会場	札幌市／かでの2.7 大会議室（札幌市中央区北2条西7丁目）
済	渡島・桧山 【函館市】	開催日時	令和4年11月16日（水） 13:30～16:00
		会場	函館市／函館市民会館 大会議室（函館市湯川町1丁目32-1）
済	後志 【小樽市】	開催日時	令和4年12月 7日（水） 13:30～16:00
		会場	小樽市／小樽市民会館 1号室（小樽市花園5丁目3-1）
済	空知 【岩見沢市】	開催日時	令和4年11月30日（水） 13:00～15:30
		会場	岩見沢市／岩見沢市民会館 多目的室（岩見沢市9条西4丁目1）
済	上川・留萌 【旭川市】	開催日時	令和4年11月11日（金） 13:00～15:30
		会場	旭川市／旭川勤労者福祉会館 大会議室 （旭川市6条通4丁目2414-8）
済	宗谷 【稚内市】	開催日時	令和4年10月21日（金） 10:30～13:00
		会場	稚内市／稚内総合文化センター 会議室A （稚内市中央3丁目13）
済	オホーツク 【北見市】	開催日時	令和4年10月 5日（水） 10:30～13:00
		会場	北見市／北見市民会館 1号室（北見市常盤町2丁目1-10）
済	胆振・日高 【苫小牧市】	開催日時	令和4年10月27日（木） 14:30～17:00
		会場	苫小牧市／苫小牧市民活動センター 多目的ホール （苫小牧市若草町3丁目3番8号）
	十勝 【帯広市】	開催日時	令和5年1月26日（木） 13:30～16:00
		会場	帯広市／北海道新聞帯広支社 大会議室 （帯広市西4条南9丁目1）
済	釧路・根室 【釧路市】	開催日時	令和4年11月2日（水） 10:00～12:30
		会場	釧路市／道東経済センタービル （釧路市大町1丁目1-1）

受付期間：1月5日（木）

- ・上記日程より変更になる場合がありますので、ご了承ください。
- ・ご自身が勤務する地域での受講を基本としますが、都合がつかない場合は、他地域での申込み受け付けます。ただし、自分の地域での受講を希望される方を優先して受講決定させていただきますので、ご了承ください。



## 6 申込方法

本センターホームページよりお申込みください。

受講決定、動画視聴URL、研修資料等は、全てメールでお送りいたします。

下記メールアドレスからの受信ができるよう設定の上、お申込みください。

### ケアラー支援推進センター

研修申込みページ <https://d-carer.jp/training>

メールアドレス [d-carer@dosyakyo.or.jp](mailto:d-carer@dosyakyo.or.jp)

## 7 申込締切

**応用研修開催日の1カ月前まで（オホーツク会場のみ3週間前まで）**とします。

ただし、会場入室可能人数を超過した場合はその時点で締め切らせていただくこととし、

本センターホームページよりその旨お伝えいたします。

## 8 受講にあたって

### (1) 研修申込

- ・本研修は、基本研修（オンデマンド研修）と応用研修（オンサイト研修）両方の受講が必要です。基本研修のみ、応用研修のみの受講はできません。
- ・基本研修の受講が終了していない場合は、応用研修への受講はお断りいたします。
- ・応用研修は、ご自身が勤務する地域での受講を基本としますが、都合がつかない場合は、他地域での申込も可能とします。ただし、自分の地域での受講を希望される方を優先して受講決定させていただきますので、ご了承ください。

### (2) 基本研修（オンデマンド研修）

#### ①基本研修受講のために必要な機材・整備

- ・パソコン等はインターネットに接続してください。有線LANを推奨します。
- ・資料は事前にダウンロードして印刷してください。

#### ②基本研修受講の留意事項

- ・受講申込いただいた方を対象に受講を決定し、配信を実施します。同事業所等において複数名が視聴（＝受講）を希望される場合は、必ず全希望者の申込を行ってください。
- ・受講環境整備については、本センターでご相談を受けることは出来ません。

#### ③基本配信動画、資料の転用等禁止

- ・オンデマンド配信研修動画の録画・録音および撮影は禁止します。
- ・オンデマンド配信研修動画および研修資料について、SNS等への投稿は禁止します。



- ・オンデマンド研修資料の全部または一部について、二次利用を禁止します。  
(職場内研修等も含む)。
- ・本研修内容の盗用が発覚次第、著作権・肖像権侵害等として対処いたします。

#### ④基本配信研修視聴や資料印刷に関する免責

- ・ご利用のインターネット回線の状況や受講者側のパソコン環境等により、映像や音声が入り切れる、または停止する等、正常に受講できないことがあります。
- ・受講者の視聴機器、通信環境、ソフトウェア、その他利用に関わる一切について、本センターは責任を負いません。研修資料印刷についても同様です。

### (3) 応用研修 (オンサイト研修)

- ・研修会場には、必ず受付時間中に到着するよう事前にお確かめの上、お越しください。
- ・開催要綱に記載されている研修終了時刻まで受講するよう、旅程を計画してください。
- ・駐車場の手配は出来かねます。駐車場がある会場でも、利用料金は各会場の規定料金となり、研修受講による減免・優待等はありません。
- ・予定している日程や会場から変更または中止させていただく場合があります。この場合であっても、本会による交通費等の負担はいたしませんので、ご了承ください。
- ・研修会場では、感染症予防の観点から適宜換気を行います。体温調節が可能な服装でお越しください。
- ・研修当日、体調不良や発熱がある場合は、受講をお控えください。  
また、研修受講当日の朝 (午後受講される場合は昼) に検温し、「検温確認表」を持参してください。様式は、受講決定後にお送りします。
- ・資料は事前にダウンロードして印刷してください。
- ・研修では、討議 (グループワーク) を予定しています。マスクは必ず着用していただく他、フェイスシールドやディスポーザル手袋等、必要な方はご自身でご用意ください。
- ・ゴミは全てお持ち帰りをお願いいたします。
- ・基本研修 (オンデマンド研修) の受講が未修了または事前課題未実施の方は、受講いただけません。

## 9 主催者

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 ※北海道委託事業

## 10 お問い合わせ

北海道社会福祉協議会 地域共生社会推進部/ケアラー支援推進センター  
〒060-0002  
札幌市中央区北2条西7丁目かでの2.7  
TEL 011-280-3043 【平日8:45~17:30】  
MAIL d-carar@dosyakyo.or.jp

